

---

平成26年 第58回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 4 日）

平成26年 6 月27日（金曜日）

---

議事日程（第 4 号）

平成26年 6 月27日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第49号議案 平成26年度神河町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 第50号議案 平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 第51号議案 平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 4 第52号議案 平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 第53号議案 平成26年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 第54号議案 平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 第55号議案 平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 第56号議案 平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 第57号議案 平成26年度神河町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第10 第58号議案 平成26年度神河町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第11 第59号議案 平成26年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第12 議員派遣の件
- 日程第13 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第49号議案 平成26年度神河町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 第50号議案 平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 第51号議案 平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 4 第52号議案 平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 第53号議案 平成26年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 第54号議案 平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 第55号議案 平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 第56号議案 平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 第57号議案 平成26年度神河町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第10 第58号議案 平成26年度神河町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第11 第59号議案 平成26年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 1 号）

日程第12 議員派遣の件

日程第13 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

---

出席議員（11名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	11番 藤森正晴
5番 藤原資広	12番 安部重助
6番 廣納良幸	

---

欠席議員（1名）

10番 小林和男

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 澤田俊一 主査 ————— 楨良裕

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 山名宗悟	建設課長 ————— 石堂浩一
副町長 ————— 細岡重義	建設課参事 ————— 藤原龍馬
教育長 ————— 澤田博行	地籍課長 ————— 坂本康弘
会計管理者兼会計課長 谷口勝則	上下水道課長 ————— 橋本三千也
総務課長 ————— 前田義人	健康福祉課長兼地域局長
総務課参事兼財政特命参事	————— 佐古正雄
————— 太田俊幸	病院事務長 ————— 細岡弘之
情報センター所長 — 村岡悟	病院事務次長兼医事課長
税務課長 ————— 玉田享	————— 浅田譲二
住民生活課長 ————— 吉岡嘉宏	病院総務課長兼施設課長
住民生活課参事兼防災特命参事	————— 藤原秀明
————— 足立和裕	教育課長 ————— 松田隆幸
地域振興課長 ————— 野村浩平	教育課参事 ————— 藤原良喜
地域振興課参事 ——— 小林一三	教育課副課長兼センター所長
	————— 坂田英之

## 午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達しておりますので、第 58 回神河町議会定例会第 4 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前にお知らせいたします。小林和男議員が体調不良のため、本日、欠席届が出ておりますので、御了承願います。また、廣納議員につきましても、体調の都合により採決は挙手で行っていただくということをお願いしておりますので、御理解願いたいと思います。

それでは、早速議案の審議に入ります。

---

### 日程第 1 第 49 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1、第 49 号議案、平成 26 年度神河町一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

宮永総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（宮永 肇君） 総務文教常任委員会の宮永でございます。

6 月 17 日に第 58 回神河町議会定例会において本委員会に付託された議案について御報告をいたします。会議規則第 77 条の規定により報告をいたします。

開催日は平成 26 年の 6 月の 18 日、第 3 会議室で午前 9 時から 11 時までという形で行いました。出席者については委員全員 8 名と行政の町長以下幹部、管理職全員ということでございます。

審査の結果につきましては原案可決ということございまして、審査の経過及び審査において発言のありました質疑等について概要を御報告いたします。

審査の経過については、議案の審査に当たって議案の趣旨と目的に従って適正な判断により行政成果が上がるよう、かつ行政の進展と住民の福祉の向上にどのような効果をもたらすか、執行にどのように反映されるべきかなどの観点から審査を行いました。

主な質疑について御報告をします。集落要望事業について複数の質疑、意見がありました。これについて山名町長から、複数の質疑でございましたから、これらの説明ということで要約した内容で発言をいただきました。

集落要望について、昨年度から債務負担ではないが、3 年をめどにできる限り集落要望にこたえていこうということでスタートをしております。事業費ベースでいうと 1 億 3,000 万円、昨年も 1 億 3,000 万円ぐらいになっておりました。町単独事業とは言いながら、町単独の補助事業のメニューもあります。そういうところから地元負担もいただいた中で事業費ベースが 1 億 3,000 万円で、一般財源でいえば 6,000 万円から 8,000 万円ぐらいを考えているとのことでした。したがって、そこを基本とす

るので、40集落からの要望について昨年度、過去からの要望もあったので、その計画を立てる上において、全ての集落の区長さん、また役員さんの協力をいただいて、全て要望箇所をヒアリングしたとのことで、その上での削除なり新規取り上げで、また緊急を要するもの、中・長期視点で考えるべきものというふうに整理をさせていただいたとの報告でした。その上で、町で行うもの、県にお願いするもの、国にお願いするもの、そういう事業もヒアリングの中で整理をさせていただいた。そこから、まず緊急を要するものということで、平成25年度、第1要望、第2要望というものを聞かせていただきながら、全ての区長さんとの確認をいただいた上での予算執行をさせていただきましたとの報告でございます。

また、ところが災害等の事情で優先順序等の変動が生じることへの柔軟な対応をすることで取り組みをさせていただいた。26年度においても同様に区長さんとの協議をさせていただいた上で予算計上をしている状況である。集落内の優先変更等については柔軟に対応しながら、区の要望を基本として予算執行をしていこうというのがこの事業への基本的な考え方でありますという非常に詳しい説明でございました。

2つ目の質疑といたしましては、町マイクロバスの運行を委託することについて尋ねました。今回、職員の退職によりグリーンバスに委託をすることになりますが、利用については、原則として従来どおりで運行する予定での契約であるとの報告でございます。契約内容では、1台当たり年間168回を基本としており、しかし常に増減をすることから、それぞれ5%以上10%未満の変動があった場合には30万円を増減する。10%以上15%未満の変動の場合では50万円を増減する。15%以上の変動では別途協議という変動により増減をする契約ということになっておりますとの報告であります。

次に、ピノキオ館の空調について尋ねました。これについては業者による現場確認での判断で、冷却能力を主としてコストを含めた検討の上で機械の選定をしたものでありまして、室内機2台の設置となるような設計で見積もり積算でございますとの報告でした。

次に、4番目に寺前小学校の大規模改修のうち支援学級に関する質問がございました。これについては支援学級ということで、支援学級について障害の関係上、4つの教室をつくりますと、これは3つの支援学級と1つの通級学級を置くということでございます。その位置については職員会で学校職員とも検討をしていただき、施設の一番よいと思われる教室配置を考えていくということで、現在、協議中であるとの報告でございました。

5番目には普通財産、町有地のことでありますが、これの処分についての考え方をたどりました。まず、財産管理をしている総務課の考え方ということで総務課長からの説明を受けました。基本的には、その土地が所在する地域内の方に買っていただければということのを第一優先に置いております。それは将来的にその土地がその地域の中で生かされていくということが最もよいのではとの考え方によるものであります。これまでよ

り改めて、まず区長さんを中心に地域の方の買い入れを打診をすると、そういう作業を経た上で購入希望がなければ、次の手段としては一般の申し出を受けるということにしまして、公に情報を出して条件等も公開するというふうな手続をすることに改めましたということでございます。

次、6番目には住宅建設費の質疑ということで取り上げられたものでございますが、これについては空き家バンクに関する報告がありましたので、これを御紹介します。

まず、空き家情報の整備として臨時職員を雇用したいというものでございまして、現在、空き家バンクの待機者が約300名余りということでございます。さらに、非常に多くの問い合わせも次々とあるようございまして、実際に空き家バンクとしては提供できる物件が少ないというふうな状況でございまして、それはどういうことかと申しますと、各区長さんとか、田舎暮らし相談員としてお願いしている副区長さん、また婦人会がなくなりましたことで、女性代表の方に集落情報を集めていただいている現況でございまして、持ち主の意向の調査、つまり持ち家を貸すことへの可否、いいのか悪いのか、売却することへの可否、そういうところでその持ち主の方を特定していくということがおくれぎみになっておるといふふうなところでございまして、人口対策であり、町営住宅とか家賃補助、以前から継続している空き家情報等々、地域の資源をもっと活用していきたいという思いがありますが、現状ではやや困難なところもあり、このたび臨時職員を雇用するというで一気に整備を進め、多くの物件を掘り起こしていきたいというふうな考え方からよるものでございました。

7番目については、これまで会議の段階で、それぞれに質疑応答における説明を補完するための資料の提出を随時行っておりまして、行政の方にはいろいろと御苦勞をおかけしておったわけでございますが、今後は、常任委員長において行政担当課への要望として要請の発言、または書面によって依頼をするということに改めましたので、よろしく願いをいたします。

以上2時間に及ぶ審議で多くの発言の中から質疑について御報告したわけでございますが、再度申し上げますが、8名の賛成を得て原案可決ということでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 委員長、御苦勞さんでした。

質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結し、第49号議案

を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第49号議案は、原案のとおり可決しました。

---

○議長（安部 重助君） 次の日程に入る前に、第50号議案から第59号議案までの各議案について、経過を説明いたします。

各議案については、6月17日の本会議において町長から議案が上程され、提案説明があり、それぞれ質疑を行いました。本日、各議案について討論、採決を行うものであります。

それでは、日程に戻ります。

---

#### 日程第2 第50号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第50号議案、平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結し、第50号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第50号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第3 第51号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第51号議案、平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第51号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第51号議案は、原案の

とおり可決しました。

---

#### 日程第4 第52号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第52号議案、平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結し、第52号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第52号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第5 第53号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第53号議案、平成26年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第53号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第53号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第6 第54号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第54号議案、平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第54号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第54号議案は、原案の

とおり可決しました。

---

#### 日程第7 第55号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第55号議案、平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結し、第55号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第55号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第8 第56号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第56号議案、平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第56号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第56号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第9 第57号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第57号議案、平成26年度神河町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第57号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第57号議案は、原案の



とおり可決しました。

---

#### 日程第10 第58号議案

○議長（安部 重助君） 日程第10、第58号議案、平成26年度神河町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結し、第58号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第58号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第11 第59号議案

○議長（安部 重助君） 日程第11、第59号議案、平成26年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結し、第59号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第59号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第12 議員派遣の件

○議長（安部 重助君） 日程第12、議員派遣の件について議題といたします。

会議規則第129条に規定する議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣を行う予定となっております。

お諮りいたします。別紙のとおり議員派遣をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

---

#### 日程第13 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第13、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務についてそれぞれより、会議規則第75条の規定により、お手元に配付されていますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございます。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、各常任委員長、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

---

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

これをもって、第58回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前9時24分閉会

---

#### 議長挨拶

○議長（安部 重助君） 定例会閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は6月17日に開会され、本日までの11日間にわたり、町長から提案されました議案は慎重審議の結果、全て議了いたしました。49号議案、平成26年度一般会計補正予算（第2号）は、総務文教常任委員会に付託し、審議をしていただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、終始真剣な議論を交わされ、結果として適正妥当な結論が得られました。議員各位の御精励と御協力、執行部におかれましても真摯に対応していただきましたことにお礼を申し上げます。審議の過程におきまして議論されました意見、要望、答弁については、十分考慮され、今後の町政執行に反映されるよう望みます。

最近、各所で差別発言や不適切な発言等、多く発生しております。そのために多くの方が傷つき迷惑をされております。神河町においては、日本国憲法及び世界人権宣言のもとに、全ての人々の人権を守り、明るく住みよい共生社会の実現を目指して「人権尊重のまち」を宣言しております。自分の命、人の命を大切にし、ふるさとや家族を愛し、相手のことを考えて行動し、部落差別を初め、あらゆる人権に係る差別の解消に向け不断の努力をしますとうたっております。私たちもいま一度この宣言を思い出し、真の人

権尊重のまちづくりに努めなければと強く思うところであります。

これから夏本番を迎えますが、体調管理には十分御留意され、住民福祉の向上と町政発展のため御尽力賜りますよう御祈念申し上げます、簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

---

#### 町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、私からも、第58回神河町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を兼ねまして御挨拶申し上げます。

6月17日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には本会議並びに委員会を通じて慎重審議いただきましたこと、衷心より敬意と感謝を申し上げたいと思います。

今期定例会は、一般会計初め、全ての案件を原案どおり真摯な御議論、御助言の中、承認、可決いただき、まことにありがとうございました。私ども執行部といたしまして、今定例会で議員各位よりいただきました御意見、御提言について改めて「住むならやっぱり神河町」子供からお寄りまで安心して住み続けることができる町、神河町の実現に向けて、住民、職員、行政の心を一つにして、そして神河町の重点施策、とりわけ人口減少対策を中心とした各種の事業執行に努めてまいりたいと考えております。議員各位には、今後とも町政運営に御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、梅雨はまだまだこれからが本番でございます。行政としましても、集中豪雨に対する迅速な情報収集と住民への情報提供により、安全なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、暑さもさらに厳しくなっております。議員各位には今後とも健康には十分御留意いただきまして、町政発展のために引き続き御活躍いただきますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前9時29分

---